

令和7年度 第3回 肝付町公営住宅等入居者募集（更新3回目）

令和7年11月14日現在

住宅名	公営住宅（所得制限有り） 月額所得額158,000円未満					
	大脇団地	西方団地	中牧住宅	ポナール高山	駅前団地	上向団地
場所	前田638番地5	前田4123番地	新富6800番地1	前田3991番地	前田3240番地1	南方170番地6
募集戸数	1戸 (3階)	2戸 (3階2戸)	1戸	3戸 (2階3戸)	1戸 (2階)	3戸 (1階2戸・2階1戸)
間取り	3DK	3DK	3DK	3DK	3LDK	2DK・3DK
家賃	★17,900円～	★17,900円～	★20,900円～	★23,200円～	★25,100円～	1階★15,300円～ 2階★22,100円～
敷金	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月
建物階数	3階建	3階建	2階建	2階建	2階建	2階建
備考	昭和57年度築 WC（洋式水洗） 平成26年度改修 ※単身入居可	昭和56年度築 WC（洋式水洗） 平成25年度改修 ※単身入居可	平成14年度築 WC（洋式水洗） 令和5年度改修 ※単身入居不可	A棟平成15年度築 B棟平成19年度築 WC（洋式水洗） ※単身入居不可	平成21年度築 WC（洋式水洗） ※単身入居不可	平成10年度築 WC（洋式水洗） 令和5年度改修 ※1階 単身入居可 2階 単身入居不可

★公営住宅の家賃は、所得に応じて変動します。

住宅名	公営住宅（所得制限有り） 月額所得額158,000円未満		特定公共賃貸住宅 月額所得158,000円以上 487,000円以下	単身者住宅【所得制限無し・就労者等条件有り】		
	津房団地	岸良東団地	ニュー西が丘住宅	アメニティハウス三反	ロックタウン西方	ハートフルランド横間
場所	北方1313番地	岸良376番地1	前田4946番地4	新富639番地	前田4116番地1	新富5097番地1
募集戸数	2戸 (2階1戸・4階1戸)	2戸 (1階1戸 2階1戸)	1戸 (1階)	2戸 (1階1戸、3階1戸)	5戸 (1階4戸・2階1戸)	3戸 (1階1戸・2階2戸)
間取り	3DK	2DK・3LDK	3DK	1K	1K	1K
家賃	★13,500円～	1階★13,400円～ 2階★20,000円～	●35,000円	●18,000円	●19,000円 ※角部屋のみ20,000円	●20,000円
敷金	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月
建物階数	4階建	2階建	2階建	3階建	2階建	2階建
備考	昭和54年度築 WC（洋式水洗） 平成24年度改修 ※単身入居可	平成12年度築 WC（洋式水洗） ※1階 単身入居可 2階 単身入居不可	平成8年度築 WC（洋式水洗） ※単身入居不可	平成6年度築 WC（洋式水洗） エアコン有 令和3年度改修	平成7年度築 WC（洋式水洗） エアコン有 令和4年度改修	平成8年度築 WC（洋式水洗） エアコン有 令和4年度改修

1. 申込受付場所：肝付町役場 建設課
2. 決定後入居可能
3. 入居資格

① 市(区)町村税等（水道料、保険料、保育料を含む）に滞納がない方

② 住宅に困窮している方

③ 申込者又は、同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方

④ 公営住宅は月額所得が158,000円未満、特定公共賃貸住宅は月額所得が158,000円以上の方

⑤ 現に同居し、又は同居しようとする親族がある方（内縁関係にある方、婚約者を含む。ただし、書類の添付が必要）※住宅によっては単身入居可

⑥ 現在、肝付町公営住宅に入居していない方

⑦ 持ち家を所有していない方
4. 申込に必要な書類 （本庁 建設課、内之浦総合支所 林務水産商工課または、岸良出張所でお受け取りください。
肝付町HPにも掲載しています

ア.【すべての方】

- ① 入居申込書
- ② 令和7年度の所得証明書（学生を除く入居希望者全員分）
- ③ 市町村役場が発行する税の未納がないことの証明
- ④ 扶養家族を証明できる健康保険証の写し
- ⑤ 住民票（入居希望者全員分）
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないことの確約書
- ⑦ 印鑑登録証明書
- ⑧ 連帯保証人承諾書（1名分）※連帯保証人に関する必要書類を提出してください。
(税の未納がないことの証明書・令和7年度の所得証明・印鑑証明)

イ.【場合によって必要な方】

- ① 令和7年1月1日以降、現在までに失業等により著しく収入(所得)減が生じた場合、その減少したことが証明できる書類(離職票等)
- ② 「障害者手帳」の写し(入居希望者の中に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合)
- ③ 婚約証明書(同居予定者が婚約者である場合)

5. 入居者の選定方法
「入居申込書」等により書類審査を行い、入居者を決定します。なお、入居希望者が募集戸数を上回る場合は、公開抽選により決定します。
公開抽選の日程は申込受付終了後、各申込者にご連絡いたします。

6. 連帯保証人について
- ① 連帯保証人は1名必要です（原則、町内在住の方をお願いしています。）
- ② 市(区)町村税等に滞納がない方。
- ③ 申込者の所得と同等以上の所得を有するもの（保証人の収入が200万円以上、年金受給者は120万円以上の方。）

7. その他
- ① 入居申込等の手続きは、必ず本人又は、配偶者が行ってください。（やむを得ない場合は、本人からの委任状が必要となります。）
- ② 入居が決定した際、誓約書を記入していただきます。その際には、入居者・連帯保証人 と一緒に同行してください。
- ③ 申し込み等で建設課へ来られる際には、事前に電話にてご連絡ください。